

大田市職員分限懲戒審査委員会規則の一部を改正する規則をここに
公布する。

令和3年8月20日

大田市長 **楫野弘和**

大田市規則第66号

大田市職員分限懲戒審査委員会規則の一部を改正する規則
大田市職員分限懲戒審査委員会規則（平成23年大田市規則第30
号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項第4号中「教育部長」を「政策企画部長」に改め、同
項中第5号を削り、第6号を第5号とする。

附 則

この規則は、令和3年8月20日から施行する。